



広報

あおき

Public Information



しあわせ信州

4

No.457

2017.4.1

好きだよ！青木村

青木村ホームページ <http://www.vill.aoki.nagano.jp/>  
村長ヘアグセス (E-mail) [m-kitamura@vill.aoki.nagano.jp](mailto:m-kitamura@vill.aoki.nagano.jp)



道の駅あおき  
MICHINO EKI AOKI



■青木村の人口/4,489人 ■世帯数/1,749戸(平成29年2月28日現在)

●発行所 / 青木村役場

長野県小県郡青木村大字田栄 111 番地

●編集 / 広報編集委員会

●印刷 / 中沢印刷(株)

# ～青木村の長期振興計画後期基本計画が策定されました～

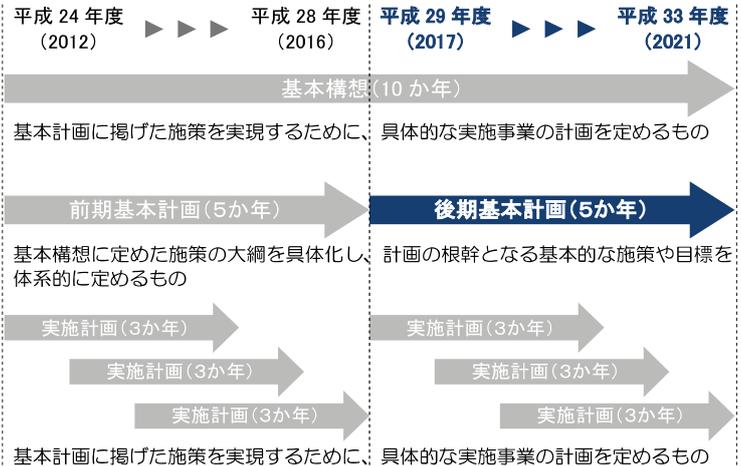
## 第五次長期振興計画後期基本計画の策定概要 (平成 29 年度～平成 33 年度)

### 1. 計画概要

長期振興計画は、市町村が策定するすべての計画の基本となる行政運営の総合的な指針で、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」からなり、青木村は平成 24 年 3 月に『第 5 次青木村長期振興計画』を策定し、10 年間の基本構想と前期 5 年間の基本計画を定めました。

それから 5 年を経過した本年、平成 33 年度までの後期 5 年間の基本計画を策定しました。

本計画は、前期基本計画策定後の経過や住民等の声を踏まえて、村の課題を見直し、新たな視点を取り込んだ上で、今後の村づくりにおける施策展開の方向性や取り組み内容を定めました。



後期基本計画における  
新たな視点

- 視点 1** 10 年、20 年先を見据えて描く
- 視点 2** 広域的な動向を捉えて活かす
- 視点 3** 自立の村だからこそ連携の輪を広げる

### 2. 目標人口

本計画の計画期間の末年度である平成 33 年度における目標人口は、青木村総合戦略における人口の将来展望を踏まえて、概ね 4,200 人とします。

### 3. 計画全体の方向性

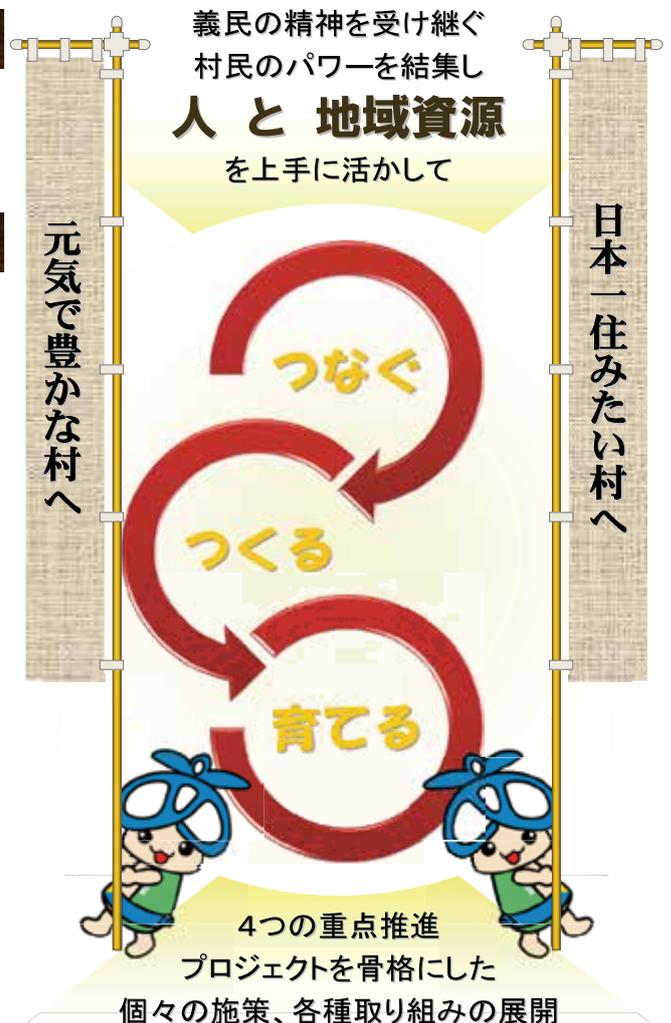
**基本構想**  
《メインテーマ》

「好きだよ！青木村 いで湯と歴史・文化がかおる心の郷  
～次代に残そう自然豊かな住みよい村を～」

《将来像》

- ・ 恵まれた環境とぬくもりのあるつながりの中で  
人と文化が育つ村
- ・ 地域の特性を生かした魅力ある産業をはぐむ村
- ・ 安全、安心した生活を過ごせ豊かさが実感できる村
- ・ 地域支え合いの心であふれた健やかで安らぎのある村
- ・ 人と自然が共生できるうらおいのある快適な村
- ・ 村民と行政が協働し、安定した自立の道を歩む村

本計画では、基本構想のメインテーマや将来像などの基本的な考え方を継承しながら、青木村をもっと元気で豊かな村にするため、村づくりの原点となる人と地域資源を上手に活かし、「つなぐ」・「つくる」・「育てる」の視点から、4つの重点推進プロジェクトを骨格にした個々の施策や各種取り組みの展開を図ることによって、日本一住みたい村を実現します。



## 4. 重点プロジェクトおよび分野ごとの方向性と主な取り組み内容

本計画の骨格とする4つの重点推進プロジェクトは以下のとおり定めるとともに、村づくりに必要な内容を6つの分野に分け、分野ごとの方向性と主な取り組み内容を次ページのとおり決めました。

これらの内容を、行政と住民はもとより、地方創生の流れの中で産官学金労言が互いに連携を深めて、それぞれが持てる力と知恵を出し合い、“みんなで”進めていきます。

### 重点推進プロジェクト その1 道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト

平成30年度に拡張再整備を完了する道の駅あおきを青木村の核として位置付け、雇用の創出、ひとの流れの拡大、人口減少の克服さらには地区住民の参画の促進につながる施設とすべく、ふるさと公園あおきと一体的に高機能拠点化を図ります。

☛雇用の創出

☛ひとの流れの拡大

☛人口減少の克服

☛地区村民の参画



### 重点推進プロジェクト その2 国道143号青木峠新トンネル整備プロジェクト

青木峠新トンネルの整備により、国道143号を上田、松本・安曇野間を最短で結ぶ新たな東西基幹軸にして、青木村の立地ポテンシャルを高め、企業誘致や移住・定住の促進、地域経済の活性化、観光振興、村民生活の安全・安心の確保につながります。

☛地域に大きな雇用を生み出す企業の誘致

☛松本都市圏の通勤・通学圏化に伴う移住・定住の促進

☛道の駅あおきの利用者増による地域経済の活性化

☛広域的かつ幅広い連携による観光振興

☛村民生活の安全・安心の確保

<整備効果>

上田駅

↑ ↓

時間：21分短縮

距離：8km短縮

↑ ↓

松本城

### 重点推進プロジェクト その3 あおきっ子 小・中学校全学年2クラス化プロジェクト

村づくりの原点は人づくりです。小中学校の全学年で2クラス化を目指すことを旗印に、婚活から結婚・妊娠・出産・子育て・教育・就職に至るまでトータルな支援を展開していくことによって、「子育て・教育の場」としての青木村の魅力をより一層高め、次代を担う若い世代の移住・定住につながります。

☛学校教育の魅力向上

☛移住（UJIターン）したくなる村づくり

### 重点推進プロジェクト その4 健康寿命延伸プロジェクト

健康でいることは誰もが望むことであり、健康であれば様々な社会活動の意欲が高まり、村の活性化にもつながります。長寿県といわれる長野県の中で、現在の青木村の健康寿命は約79歳で県の平均値と同程度の水準にあります。今後は、この「健康寿命」を村の活性化の一つのバロメーターとして捉え、県が進める信州ACEプロジェクトとも連動して、健康の維持・増進に資する各種取り組みを推進します。

☛健康づくりの実践活動の全村的な普及啓発 ~Health Promotion~

☛高齢者の「生きがい」づくり ~Purpose in Life~

「青木村」という名のキャンパスに描く  
みんなで進める6分野44の取り組み

## 分野 1

### 赤ちゃんからお年寄りまで健康で元気に活躍できる村づくり 子育て・健康・福祉

「日本一住みたい村」としての魅力を高めるため、地域医療体制を強化し、いざという時の安心を確保しながら、日々の健康管理や保持増進活動の普及を図り、健康寿命を引き上げることによって、村の活力向上につなげます。また、子ども・子育て支援に力を入れるとともに、関係機関と連携して、地域支え合いのしくみを全村に広げ、住民同士の相互に助け合う互惠関係の再構築を促し、高齢者や障がい者等に対する社会福祉の充実を図ります。

## 分野 2

### 産業を育み、雇用を生み出し、活力に満ちた村づくり 農業、林業、工業、商業・観光・雇用

農林業を基幹産業に位置付け、農業や優良農地の保全・継承を図るとともに、そば「タチアカネ」やワイン用ぶどう、きのこ・山菜等、特色ある農林産物を活かして6次産業化を推進し、持続可能で稼げる魅力的産業への転換を図り、次世代の担い手の確保・育成に努めます。また、商工業を含め産業とも密接に絡む地域資源を最大限に活かし、広域的かつ多様な連携により観光振興につなげるとともに、村内での就農や起業支援、企業誘致等によって新たな雇用の創出を図ります。

## 分野 3

### 心豊かな人と文化を育む村づくり 教育・文化・スポーツ

村内1保育所・1小学校・1中学校における教育の一貫性を強化し、地域の豊かな自然環境や歴史・文化を活かして、家庭・地域社会とも連携しながら、「あおきっ子」たちが将来、青木村に生まれ育ったことを誇りに思う教育環境をつくります。また、社会教育の充実や生涯学習の推進を図るとともに、芸術・文化、スポーツの振興や心身を育む活動を促進して、義民の郷として志高き先人たちの精神を受け継ぐ人材育成・人格形成を図ります。

## 分野 4

### 安全・安心で暮らせる村づくり 安全・安心・快適

高齢社会に対応して、バス交通を基軸に公共交通の利便性の向上に資する支援の充実や創意工夫を図るとともに、交通の安全性を確保し、村内の交通死亡事故ゼロの継続を目指します。また、ハード・ソフトの両面から災害への備えを充実させ、防災・減災・縮災に努め、消防防災や危機管理体制の強化を図るとともに、防犯や消費者保護対策にも力を入れ、生活全体の安全・安心を確保します。さらに高度情報化社会に対応して情報通信基盤の充実を図り、より安全で快適な暮らしの実現につなげます。

## 分野 5

### みどり美しく快適な生活空間を持った村づくり 生活基盤・環境保全

青木三山に代表される自然豊かな山並みや、私たちの営みとともにある森林、農地、河川等の環境は村民共有の財産です。これらを基盤に適正な土地利用を促し、道路、上下水道、公園等のインフラや住宅等の計画的な整備と適切な維持管理を図り、良好な暮らしの場をつくります。また、グローバルな視点から暮らしのあり方を見直し、環境に対する負荷低減や自然環境や景観等の保全に努め、持続可能な生活環境の形成に努めます。

## 分野 6

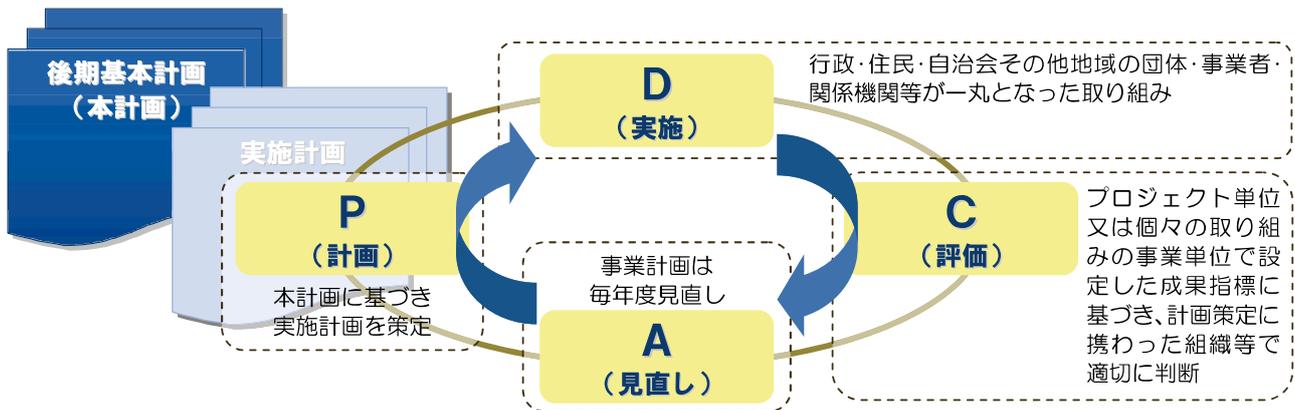
### 村民との協働で自立し、交流の盛んな村づくり 自治・協働・交流

住民自治の重要性が高まる中で、地域活動や住民参加はより一層重要になります。多様なコミュニティ形成を促しながら、誰もが参画しやすい地域社会の構築を図るとともに、地域づくりの人材を育て、行政と様々な組織・団体との連携・協働による自治を推進します。また広域的な連携を強めながら、自主自立の村として、必要な行財政改革を進め、着実な行政運営によって財政の健全化を図ります。さらに、国内外の多様な都市間交流を拡充・深化させながら、移住・定住の促進を図り、青木村創生につなげます。

## 5. 計画の進め方

「後期基本計画」で示した重点推進プロジェクトや各分野の個々の取り組みの実施にあたっては、行政だけではなく、次代を担う若い世代をはじめ全村民、自治会その他地域の団体、事業者、関係機関等が一丸となって、それぞれができることを見出しながら、協働で進めていく必要があります。

その中で行政が担う取り組むべきものについては、計画期間内で優先順位を明確にししながら、3年単位の実施計画を策定します。これを PDCA のサイクルで、数値目標等に照らして毎年度事業内容の評価と国内外の社会情勢の変化や分野ごとの課題、取り巻く環境の変化等を踏まえた見直しを行いながら、より実効性のある計画にしていくことにより、計画内容の着実な実現を図ります。



### 数値目標

重点プロジェクトその1	現状	目標 (平成33年)
年間総売上額 (農産物直売所)	147 百万円 : H27 (1~12月)	200 百万円
年間総来客者数 (農産物直売所)	92 千人 : H27 (1~12月)	150 千人

重点プロジェクトその2	現状	目標 (平成33年)
国道143号青木峠新トンネルの整備に向けた進捗状況	早期整備に向けた要望調査段階 (県) : H28	事業化支援体制の構築 事業化決定 (県)
年間観光地延利用者数 <sup>注1)</sup>	231 百人 : H27	250 百人
年間観光消費額 <sup>注1)</sup>	134,200 千円 : H27	150,000 千円
国道143号自動車交通量 <sup>注2)</sup>	6,485 台 : H28.3.8	6,600 台

注1) 長野県観光地利用者統計調査における青木村の対象観光地 (田沢温泉・沓掛温泉) の合計  
注2) 上下線合計、地点：道の駅あおき前・上田寄り、日時：3月上旬・平日12時間 (7~19時)

重点プロジェクトその3	現状	目標 (平成33年)
小・中学校において児童・生徒が36人以上の学年数 <sup>注3)</sup>	小学校→4/6学年 : H28 中学校→1/3学年 : H28	小学校→6/6学年 中学校→3/3学年
直近5年間の出生数の合計 <sup>注4)</sup>	127 人 (H23~H27)	150 人 (30人/年)
直近5年間の社会増減数の合計 <sup>注4)</sup>	11 人 (H23~H27)	75 人 (15人/年)

注3) 学校基本調査による (1学年につき36人以上の児童・生徒が確保されれば2クラス編成となる)  
注4) 長野県毎月人口異動移動調査の市町村別移動状況 (各年) による各年の数値の合計

重点プロジェクトその4	現状	目標 (平成33年)
健康寿命 <sup>注5)</sup> ( )内は95%信頼区間	男性→79.42(76.42~82.43)歳 : H22 女性→80.92(76.58~85.32)歳 : H22	男性 : 81 歳± 女性 : 82 歳±
地域支え合い事業立ち上げ地区数	9 地区	12 地区

注5) 長野県健康福祉部資料 (H27.4.17) による0歳健康寿命で、H22の国勢調査をベースにしているため、H27の国勢調査に基づく最新数値が公表された段階で現状及び目標の設定値の見直しの必要あり

※お問い合わせ先：総務企画課 事業推進室 (担当 塩澤、増田)  
 情 49-0111 電話 49-0111 内線115  
 ファックス 49-3670

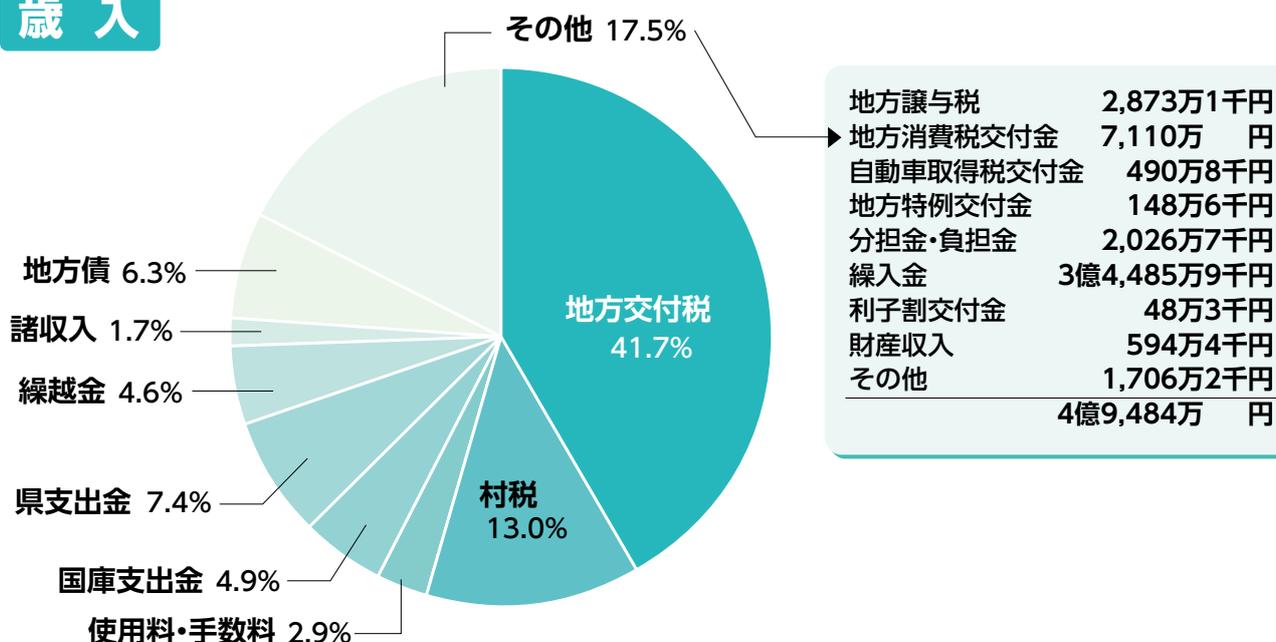
# 平成29年度 当初予算のポイント

平成29年度の当初予算が、3月議会で可決されました。  
一般会計、特別会計の予算概要をお知らせします。

## 一般会計

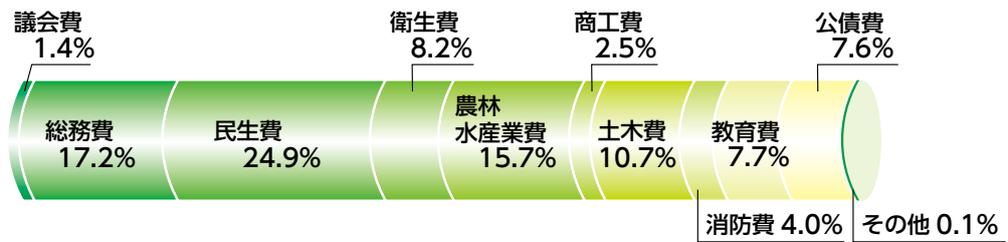
歳入歳出それぞれ **28億2,750万円**  
前年度と比べて **2億5,310万円** (9.8%)の増加となりました。

### 歳入



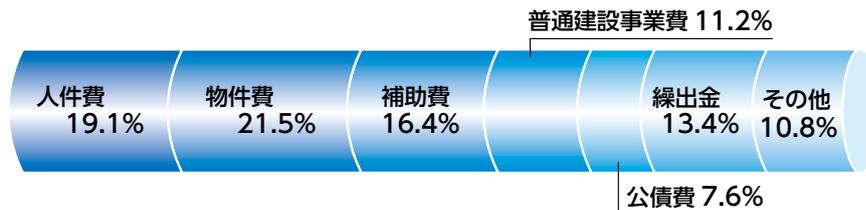
	平成 29 年度	平成 28 年度	差 引	増減率
地方交付税	11億7,863万6千円	11億8,600万円	△736万4千円	△0.6%
村税	3億6,872万3千円	3億5,575万9千円	1,296万4千円	3.6%
使用料・手数料	8,075万9千円	8,079万7千円	△3万8千円	△0.0%
国庫支出金	1億3,784万7千円	1億6,831万4千円	△3,046万7千円	△18.1%
県支出金	2億970万8千円	1億4,156万7千円	6,814万1千円	48.1%
繰越金	1億3,000万円	1億3,000万円		
諸収入	4,808万7千円	5,809万5千円	△1,000万8千円	△17.2%
地方債	1億7,890万円	1億7,750万円	140万円	0.8%
その他	4億9,484万円	2億7,636万8千円	2億1,847万2千円	79.1%
<b>合計</b>	<b>28億2,750万円</b>	<b>25億7,440万円</b>	<b>2億5,310万円</b>	<b>9.8%</b>

## 歳出 (目的別)



	平成 29 年度	平成 28 年度	差引	増減率
議会費	4,014 万 1 千円	3,746 万 2 千円	267 万 9 千円	7.2%
総務費	4 億 8,550 万 4 千円	4 億 8,266 万 6 千円	283 万 8 千円	0.6%
民生費	7 億 538 万 3 千円	6 億 8,996 万 1 千円	1,542 万 2 千円	2.2%
衛生費	2 億 3,223 万 5 千円	1 億 7,648 万 7 千円	5,574 万 8 千円	31.6%
農林水産業費	4 億 4,323 万 3 千円	1 億 9,587 万 8 千円	2 億 4,735 万 5 千円	126.3%
商工費	6,983 万 2 千円	6,898 万 8 千円	844 万 円	1.2%
土木費	3 億 334 万 9 千円	3 億 5,805 万 6 千円	△ 5,470 万 7 千円	△ 15.3%
消防費	1 億 1,368 万 1 千円	1 億 2,261 万 7 千円	△ 893 万 6 千円	△ 7.3%
教育費	2 億 1,747 万 7 千円	2 億 2,202 万 円	△ 454 万 3 千円	△ 2.0%
公債費	2 億 1,363 万 7 千円	2 億 1,723 万 7 千円	△ 360 万 円	△ 1.7%
その他	302 万 8 千円	302 万 8 千円		
合計	28 億 2,750 万 円	25 億 7,440 万 円	2 億 5,310 万 円	9.8%

## 歳出 (性質別)



	平成 29 年度	平成 28 年度	差引	増減率
人件費	5 億 4,039 万 5 千円	5 億 2,422 万 円	1,617 万 5 千円	3.1%
物件費	6 億 900 万 3 千円	5 億 6,621 万 8 千円	4,278 万 5 千円	7.6%
補助費等	4 億 6,353 万 9 千円	4 億 2,781 万 2 千円	3,572 万 7 千円	8.4%
普通建設事業費	3 億 1,772 万 5 千円	1 億 6,191 万 7 千円	1 億 5,580 万 8 千円	96.2%
公債費	2 億 1,363 万 7 千円	2 億 1,723 万 7 千円	△ 360 万 円	△ 1.7%
繰出金	3 億 7,838 万 7 千円	3 億 7,035 万 5 千円	803 万 2 千円	2.2%
その他	3 億 481 万 4 千円	3 億 664 万 1 千円	△ 182 万 7 千円	△ 0.6%
合計	28 億 2,750 万 円	25 億 7,440 万 円	2 億 5,310 万 円	9.8%

## 特別会計

会計名	平成29年度	平成28年度	差引	増減率
国民健康保険	6億5万3千円	6億4,324万5千円	△4,319万2千円	△6.7%
簡易水道	1億3,481万1千円	1億2,559万2千円	921万9千円	7.3%
簡易水道建設	1億2,522万9千円	2億8,019万7千円	1億5,496万8千円	△55.3%
別荘	1,591万2千円	1,831万4千円	△240万2千円	△13.1%
下水道	3億2,277万5千円	2億8,102万8千円	4,174万7千円	14.9%
介護保険	5億6,811万9千円	5億8,076万5千円	△1,264万6千円	△2.2%
後期高齢者医療	5,340万2千円	5,302万1千円	38万1千円	0.7%



# 平成29年度 一般会計予算 主な事業について

60周年を迎え新たなスタート年として、人口対策の村版総合戦略や長期振興計画後期基本計画に盛った重点推進プロジェクト事業関連を推進していきます。「元気で豊かな村づくり」「青木村がもっと輝き日本一住みたい村へ」を掲げて青木村創生事業を展開していきます。

## 一般会計当初予算は、歳入歳出総額 28億2,750万円

### 【総務費】

- ・ふるさと応援寄付金寄付者謝礼… 6,100千円  
(ふるさと応援にご寄附いただいた皆様への謝礼品です)
- ・空き家適正管理計画等策定経費… 1,620千円  
(空き家の現況把握と管理計画策定に向け調査します)
- ・村長村議会議員選挙費…………… 5,942千円  
(4月施行の村長・村議会議員選挙に係る費用です)
- ・情報通信センターの通話に係る設備更新工事…………… 15,660千円  
(情報通信センター通話設備の更新に係る工事費用です)
- 地方創生プロジェクト
  - ・移住定住促進事業…………… 4,299千円  
(移住相談会やお試し住宅の運営に係る費用です)
  - ・元気な企業づくり推進事業…………… 8,984千円  
(雇用の創出を図り産業・交流・移住を推進します)
  - ・タチアカネ推進プロジェクト…………… 9,935千円  
(“日本唯一の産地”そばタチアカネのブランド化により雇用・観光・交流を推進します)

### 【消防費】

- ・AED機器屋外設置工事…………… 324千円  
(地区に配置されているAEDを屋外へ設置する工事費用です)

### 【民生費】

- ・授産所(業務の廃止に伴い)施設解体工事費用…………… 10,451千円  
(昭和28年建設の施設解体撤去工事等の費用です)

### 【衛生費】

- ・長和町と共同で進めている「し尿前処理施設」整備負担金…………… 78,166千円  
(平成30年供用開始に向け長和町と共同で進める施設整備費用です)

### 【農林水産業費】

- ・農産物加工施設、地域食材供給施設整備工事費…………… 280,222千円  
(道の駅あおきの施設整備に係る工事費用です)

### 【商工観光費】

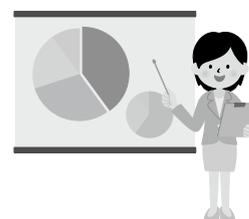
- ・受注拡大事業補助金…………… 500千円  
(村内の企業が製品を展覧会に出展に係る補助金)
- ・地域消費券発行事業補助金…………… 4,402千円  
(地域消費券の発行に係る補助金)
- ・イベント補助金…………… 1,700千円  
(タチアカネ花・実まつり、産業祭実行委員会への補助金)

### 【土木費】

- ・中村区向山2号橋など橋梁補修詳細設計費…………… 6,227千円  
(橋梁の長寿命化を図るため床版の補修を行います)
- ・住宅リフォーム補助金…………… 2,000千円  
(村内業者を利用し対象の工事費20%を補助(上限額20万円))

### 【教育費】

- ・昭和56年以前に建設された公民館耐震診断委託料として…………… 1,383千円  
(木立・弘法・夫神・細谷の公民館の耐震診断の委託料です)
- ・小学校ランチルームのICTネットワーク整備…………… 1,437千円  
(ランチルームのネットワーク整備を行います。ランチルームでも教室と同じように、タブレットを使った授業ができるようになります)



# 道の駅あおき農産物直売所 竣工式

国の農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業補助金（平成27年度繰越）を活用して、昨年10月より建設を進めてきました、道の駅あおき農産物直売所の竣工式が3月25日行われました。竣工式には、長野県北原農政部長、建設部油井技監はじめ約80名のご臨席をいただき、所名板除幕式などの式典のあと、施設の見学会を行いました。新しい農産物直売所は、4月20日(木)プレオープン、4月28日(金)グランドオープンとなります。青木村の新しい農業振興・観光・交流の拠点施設として活用をしております。



所名板除幕式



竣工式典の様子



母袋創一上田市長様 ご祝辞



村長あいさつ



指定管理者 林寛夫代表取締役あいさつ

## 二地域居住者向け コンパクト住宅竣工式・ 見学会

3月25日(土)青木区に建設いたしました、二地域居住者向けコンパクト住宅の竣工式と見学会が開催されました。

竣工式には、県庁関係部局をはじめとして村内外からご臨席を頂き挙行することができました。

式典に引き続き見学会も開催し、住民の方や建築にご協力頂いた建築士会関係の方など30人程が訪れました。

この山小屋風のコンパクトな住宅は、主に同様の住宅を建てたい方や移住を希望している方の体験住宅として利用したいと考えております。



テープカット



1階居間



2階ロフト



見学会の様子



見学会の様子

# レンタル農機具を利用して、直売所に出荷しよう!



予約制。1日・半日単位。燃料満タンで返却。使用料金当日。事故損害、農機具損失は利用者負担。

農機名	トラクター	マルチャー	乗用草刈機	歩行草刈機	畦畔草刈機	掘上機	半自動移植機	管理機
能力 畝幅等	34馬力 ロータリー幅 180cm (要大特免許)	マルチ畝幅 80~35cm 畝高5~10cm	21馬力 平場 刈高5~18cm	8馬力 平場 刈高~3cm	畦畔草刈機 刈幅50cm 刈高~7.5cm	5.9馬力 掘上幅55cm 掘上深10cm	畝高5~35cm ブロックロー等 野菜セル苗対応	6.3馬力 正転逆転 ロータリー 作業幅50cm
写真								
料 金	半 日	2,000円	500円	2,000円	1,500円	500円	500円	500円
	1 日	4,000円	1,000円	4,000円	3,000円	1,000円	1,000円	1,000円

【お申し込み先】 青木村農業支援センター (建設農林課内) ☎ 49-3131 ☎ 49-0111

## 追悼 鳩山邦夫さん

### 「舞姫たちよ、永遠に!」展

不思議なことに、人間、くわしくなった事物に対しては愛着、愛情が自然に湧いてくるもの。チョウ屋はたんにチョウだけを愛する状態から、やがて草木まで愛する心の広さを持つようになり、ひいてはチョウをとりまく周囲のすべてを愛する自然主義者に成長していく。自然主義者たちは”人類こそ地球の唯一の支配者なり”などという驕りを決して持たず、人間もまた動物の一種として大自然の中で生かさせてもらっていると気づく。



オオルリシジミ



ヤマキチョウ

長野県青木村 信州昆虫資料館

併設 / 「舞姫を愛した少年たち」展

2017年4月29日(土)~8月20日(日)

● 10:00 ~ 17:00 (毎週火曜日休館)

● 入館料 300円

1996年4月 鳩山 邦夫

— 鳩山邦夫氏・略歴 —

1948(昭和23)年、東京都生まれ。東京大学法学部卒。衆議院議員として活躍され、文部大臣、労働大臣、法務大臣、総務大臣を歴任。幼少期より軽井沢の別荘で夏を過ごし、昆虫に親しむ。人生の三本柱を「政治、料理、チョウ」としていた。2016(平成28)年、67歳で逝去される。

— 展 示 —

- 鳩山邦夫氏の採集・飼育による軽井沢周辺の蝶類標本、及び写真資料・VTRなど。
- 著書『蝶を飼う日々』(講談社1996)、『環境党宣言』(河出書房新書2003)、『地球に恩返しする本。』(ポプラ社2006)、『信州・浅間山麓と東信の蝶』(クリエイティブセンター2014)などの紹介。
- 全国各地の蝶友たちからのメッセージと、思い出の標本・資料など。



蝶友とともに。  
鳩山邦夫氏(右)



〒386-1601 長野県小県郡青木村大字田沢1875-6  
Tel. 0268-37-3988 Fax. 0268-37-3964  
URL: <http://www.vill.aoki.nagano.jp/>



今月の  
おこしごと

## 春の到来

気持ちの良い季節がやってきました。冬の厳しさがあるからこそ春を有難く感じます。

### ●田んぼの作業が始まりました

だんだん暖かくなってきて田んぼや畑の準備が始まりました。わが家にはハウスが無いのでいつも周りの家よりはスタートがゆっくりです。のんびりしすぎて、つい作業が遅れがちになってしまうのですが…。

田んぼの準備で種籾の塩水選をしました。少量のお湯で塩を溶かして水を加えましたが、なかなか溶けず底に溜まってしまいました。溶けるには少し時間がかかるようです。通常、卵を浮かべてみて10円玉大に頭を出す比重1.13くらいですが500円玉大くらいに浮かぶ1.15という強めの塩水濃度でやっています。ここに籾を入れて沈んだものを種籾にします。未熟な米は浮きあがります。(卵はこの後、美味しくいただきました。) これだけキツイ選別をすると半分以上浮きあがりますが、浮いた籾も食べるのには支障ありません。

実はこの原稿を書いている時点で、まだ今年栽培する田んぼが決まっていません。昨年作った田んぼはブロックローテーションで休耕になり今年は作れないのです。さて、今年も無事米ができるでしょうか…。



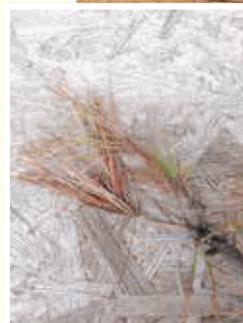
●今月の  
1枚の絵

(下奈良本)

### ●情報通信センター 松の手入れ

青木村情報通信センターにある赤松の剪定を行いました。この松は一本立ちの松ではなく武者立ちの珍しい松です。最近の住宅では植えられることもなくなりましたが「松こそ庭木の王様」と言われるだけあって素敵な庭園には必ず松があるものです。赤松は女松(メマツ)とも呼ばれていて、黒松に比べ芽が柔らかく上品なのが印象的です。成長すると幹が赤くなることから赤松と呼ばれています。松は手入れが大変でその費用もまさに「王様」ですが手入れをやり終えた松は何度見ても本当にきれいだと思うし心から癒されます。

一方で最近は松枯れが深刻な問題になっていて青木村でも被害が出ています。それを防ぐにはマツノマダラカミキリに寄生しているセンチウを寄せ付けないよう定期的な消毒をしていくしか手立てがありません。古葉から先端にかけて徐々に枯れていったり、切り口から松脂が出なくなったりしたら松枯れ病の典型的な症状なので早めに対応して二次被害を防いでください。





# 農業委員会だより

第6号

編集/青木村農業委員会  
農業委員だより編集委員会

## 青木村で意欲的に営農活動をしている

2団体を取材しました。

### かたくりの会マメ部

マメからはじめる味噌作り

四年前から休耕地をお借りして味噌作りに使う大豆の栽培を始め、村外の方も参加できるサークル活動として「マメ部」を創設しました。味噌作りの先生、小林卓子さんに大豆栽培も指導をお願いしました。畑作業は真夏の草との戦い、土寄せもしっかりと寄せないと倒れてしまう等想像以上に大変でした。何日も畑に行き畑に集まる、気がつくとも部員も、連れてくるお子さん達も自然と仲良くなっていました。「マメ部」創設前は大豆を買って味噌作りをしていましたが、



かたくりの会活動の様子



大豆栽培を通じて、農家の方々の苦勞を知り農業の大変さ、助け合う大切さを土に学びました。昨年県主催の農村女性きらめきコンクール「若手活動の部」でこの活動が評価され、最優秀賞を受賞し大変嬉しかったです。これからも素敵な仲間とお婆ちゃんになっても、大豆栽培、味噌作りを続けていきたいです。

部長 坂尻由美

### 管社里山ひつじ会

羊の力で景観保全

当郷区管社地区の住民十人で組織する「管社里山ひつじ会」は地区内の荒廃農地再生にひつじ牧場を設置し、ひつじたちが雑草をきれいに食べてくれるので自然に景観が保たれ農地保全に一役かっています。

管社地区はかつては養蚕、畜産ホップ、ブドウ等栽培していました。近年農業の担い手不足と産業構造の変化により、集落内は荒廃農地が目立ち、このまま放置すれば山林原野化するの時間の問題でありました。そこで対策としてひつじ牧場の設置に至ったのです。

事業の主なものでは、牧場予定地の雑木雑草の撤去、牧柵約3km、農地再生した放牧場3カ所2ha、飼育舎2棟170㎡、避難小屋及び作業小屋3カ所種羊の導入などです。

平成二十二年  
度発足、翌  
二十三年から  
二年間長野県  
の「地域発



元気づくり支援金事業」を活用事業費約六百二十万円内補助金四百四十八万円、更には青木村から「村民活動支援事業」事業費約四十七万円内補助金二十万円等活用して整備を進めてきました。この間の事業すべて地区住民の総意で自ら作業に取り組んで実施、住民協働作業で地域づくりを計りました。又地域の子供達はじめ訪れる人たちが小動物にふれあえる場所として兎小屋一棟十平米を設置、同時に自然環境の保全に努め、花木の植え付け等により、ひつじ牧場が牧歌的な活力ある郷土を創造し、地域の人のふれあいを目的に、平成二十四年から「牧場祭り」を開催しています。

このような一連の事業に取り組み一定の収果を収めてきたとの自負があります。その上、ひつじ牧場周辺には、猪、鹿他小動物の出没も見られず、ひつじは獣害にも効果を発揮しております。

放牧頭数も最高で二十七頭を数えました。(現在七頭) 今後の目標としては、ひつじ飼育はもとより通年四十頭を定着、肉や毛の活用及び消費拡大と販路の安定を図り、また、子檀嶺岳登山者を中心に観光スポットとしても発展させたい。

小林久夫



### 住民福祉課

#### 男性の料理教室のお知らせ

「男性の料理教室」を全十二回コースで開催します。楽しく無理なく料理のレパートリーを増やしてみませんか。男性の皆さんのご参加をお待ちしています。

#### ●第一回

日時 四月二十一日(金)

時間 午前十時～午後一時

場所 青木村保健センター

栄養指導実習室

参加費 五百円

持ち物 エプロン・三角巾

タオル

参加を希望される方は、十八日(火)までに、住民福祉課保健師へお申し込みください。

☎ 四九一三三三三

☎ 四九一〇一一一

#### 心の健康相談のお知らせ

心の悩みに保健師・精神保健福祉士が応じる「心の健康相談」を行います。

今月の相談日

四月十四日(金)

四月二十五日(火)

時間 午後一時半～四時半

場所 青木村保健センター

予約制(各回一人～二人)で行います。希望される方は相談日の前日までに住民福祉課保健師までお申し込みください。

☎ 四九一三三三三

☎ 四九一〇一一一

#### わくわく広場のお知らせ

未就園のお子さんとお母さんを対象とした「わくわく広場」を開催します。今月は「お話の会(読み聞かせと絵本の紹介)」をテーマに楽しく遊びましょう。

日時 四月十二日(水)

時間 午前十時～十一時半

場所 青木村図書館

持ち物 お子さん用の飲み物(麦茶等)をお持ちください。

当日は九時四十五分までに集合してください。参加を希望される方は十日(月)までに住民福祉課保健師へお申し込みください。

☎ 四九一三三三三

☎ 四九一〇一一一

#### 介護者のつどいのお知らせ

四月十一日(火)午後一～三時まで「介護者のつどい」を行います。今月は「お花見」をします。ご家族を介護されている方で参加を希望される方、送迎を希望される方は前日までに、地域包括支援センターまでお申し込みください。

☎ 四九一〇一一一

☎ 四九一〇一一一

#### 脳と体のストレッチ教室のお知らせ

「体」と「脳」の両方への刺激による「転倒予防」「認知症予防」を目的に、「脳と体のストレッチ教室」を全十二回コース(月一回)で開催します。全地区の六十歳～七十九歳の方(男女)を対象です。講師はフィットネスサポーターの三浦弘先生です。

●第一回

日時 四月十八日(火)

時間 午後一時半～三時半

場所 文化会館 講堂

持ち物 水分補給のための飲み物

参加を希望される方は前日までに、地域包括支援センターまでお申し込みください。

☎ 四九一〇一一一

☎ 四九一〇一一一

#### 介護保険制度改正により青木村では29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下、「総合事業」)が始まります。

##### 総合事業についてのQ&A

- Q1:総合事業って何ですか?  
A1:介護予防・生活支援サービス事業(通所型サービスや訪問型サービス)と一般介護予防事業があります。
  - Q2:介護予防・生活支援サービス事業(通所型サービスや訪問型サービス)は、どんな人が対象になりますか?  
A2:65歳以上の方で、要支援認定者または基本チェックリストで該当になった方です。
  - Q3:一般介護予防事業はどんな人が対象になりますか?  
A3:概ね65歳以上の高齢者はどなたでも参加いただけます。
  - Q4:要支援1の認定を受けてデイサービスを利用しているが、引き続きサービスが利用できますか?また、サービス内容が変わりますか?  
A4:事業の枠組みが変わる以外は、サービス内容などに大きな変更はありませんので、現在と同じサービスを利用できます。必要により、新たなサービスもご利用いただけます。※1
  - Q5:総合事業はどんなサービス内容ですか?  
A5:介護予防生活支援サービス事業は、これまで通りのデイサービスとホームヘルパーサービスの他に、通所型サービス(ミニデイサービス)と訪問型サービス(生活援助のみ)が新たに加わります。一般介護予防事業は、筋力アップほきほき教室等の介護予防教室です。
- ※1 サービス内容は、ケアマネージャーにより身体状況等を確認したうえで決定します。

#### 青木村 燃やせるごみ排出量

平成29年 2月分	平成28年 2月分	前年対比
32,590 Kg	34,260 Kg	95.13%

1月分の燃やせるごみ排出量です。前年に比べ約5%の減量を達成しました!重い生ごみや資源化できる雑がみなどを燃やせるごみで出すことはやめましょう。ごみ処理に係る経費削減のため、燃やせるごみの減量化にご協力をお願い致します。

#### 第43回 上小地区障がい者スポーツ大会の参加者を募集します

障がいをお持ちの方が、スポーツを通じて親睦と交流を図り、社会活動への参加を促進するとともに、障がいをお持ちの方に対する地域住民の理解と認識を深めることを目的に、障がい者スポーツ大会を開催します。参加には申し込みが必要です。

参加要件や内容等、詳しくはお問い合わせください。

日時 平成29年5月20日(土) 9:30～

場所 上田城跡公園陸上競技場

対象 村内にお住まいの障害者手帳をお持ちの方、または障がい(児)施設に入所又は通所している方

申し込み 平成29年4月10日(月)まで

お申し込み及びお問い合わせ先 住民福祉課住民福祉係 ☎ 49-3132 ☎ 49-0111



## 福祉医療費給付事業 について

福祉医療費給付事業は、乳幼児・児童等（出生から18歳年度末まで）、障がい者、母子家庭の母子、父子家庭の父子の方の福祉の増進を図る為、医療費の自己負担分への助成を長野県と青木村で行っています。

該当となっている方は、県内の医療機関及び処方箋薬局にかかる際に必ず受給者証を提示してください。

県外の医療機関等にかかった場合は、後日役場受付に給付申請をしてください。申請は、診療月から一年を過ぎると無効となりますのでご注意ください。

（持ち物 領収証、認印、保険証）

支給は、保健医療費（一診療）から高額療養費、付加給付額、控除額500円（受給者負担額）を差し引いた額を口座振込します。

保険証に変更があった場合は、役場受付に保険証をお持ちください。

受給者証が毎年更新になる方については、資格審査後七月下旬に新受給者証を郵送します。届きましたら申請書等を役場に提出してください。

### ■お問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉係

☎ 49-3132 ☎ 49-0111

## 戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金の支給について

このたび、第189回国会で成立した「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律」に基づき、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十回特別弔慰金）が支給されることになりました。

### 支給対象者

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者、戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

### 戦没者等の死亡当時のご遺族で

1.平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2.戦没者等の子

3.戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4.上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日まで

（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課

### ■お問い合わせ先:

住民福祉課住民福祉係

☎ 49-2042 ☎ 49-0111

## 可燃ごみの分別と減量化のご協力についてお願い

青木村から出されている可燃ごみは、現在上田グリーンセンターで処理されておりますが、既存の施設の老朽化に伴い、新たなごみ処理施設である「資源循環型施設」を建設する予定です。新たな施設の運用においても、更なるごみの分別、減量化が求められています。

また、資源循環型施設の建設負担金についてもごみ排出量に比例します。できるだけ青木村の負担を減らすためにもごみの減量化をすすめる必要があります。

そこで再度、可燃ごみの出し方を確認し、皆さんで分別と減量に取り組んで頂くようご協力をお願いします。いくつか可燃ごみの減量方法についてご紹介します。

### ①生ごみ自体を出さない工夫をしましょう！

生ごみは最も重く、かさばるものの代表です。なるべく出さないよう心がけましょう。

●食べる分だけ買って、食べる分だけ作る。買い物の時点で必要ないものを買わないことはごみ減量への入り口です。家計にも優しいですね。

●買い物前に冷蔵庫の中身をチェックする。消費(賞味)期限をこまめに確認しましょう。

●今まで捨てていた野菜の皮や葉の部分も調理して食べるなど工夫しましょう。

### ②生ごみは資源です！生ごみ処理機・コンポストを活用しましょう。

生ごみはリサイクルできる貴重な資源です。ダンボールや腐葉土などを用いて安価で簡単に作ることもできる「ダ

ンボールコンポスト」を用いて堆肥にし、田畑や家庭菜園・プランター等の肥料として活用することができます。ダンボールコンポストの作り方等は役場エントランス（玄関ホール）に展示してありますので是非ご覧ください。

また、村では生ごみ処理機・生ごみ処理槽(コンポスト)等の購入補助を実施しています。

年度ごと台数に限りがありますので住民福祉課までお尋ねください。

●生ごみ処理機 購入金額の3/4（補助上限 5万円）を補助します。

●生ごみ処理槽 購入金額から1,000円を控除した残りの額（補助上限 1万円）を補助します。

●生ごみ堆肥化資機材 購入金額の1/2（補助上限 1個当たり400円）

### ③雑がみは資源物として出しましょう。

洋服等に付いている値札や使い終わったメモ用紙等を大きめの封筒や紙袋に貯めておき、化粧箱も広げて貯め、紐で束ねることで資源物として回収できます。今年8月に村内全戸に配布させて頂いた「雑がみリサイクルボックス」を是非活用してください！

（雑がみとダンボールは分別して収集所へお持ち頂きますようお願い致します。）

ごみの減量は、皆さんお一人お一人のご協力がなければ実現できませんので引き続きご協力をお願いします。



## 平成29年度 犬のしつけ方教室開催について

- 1.目的 飼育者が犬の正しい飼い方としつけ方を身につけることにより、飼犬管理の向上を目的とします。
- 2.主催 長野県動物愛護会上小支部  
長野県上田保健福祉事務所
- 3.開催日程  
前期：学科1回：4/15（土曜日）  
実技5回：4/22、4/29、5/13、5/20、5/27、  
予備 6/3（各土曜日）全6回  
後期：学科1回：9/2（土曜日）  
実技5回：9/9、9/16、9/23、9/30、10/7、  
予備 10/14（各土曜日）全6回  
雨天で中止の場合は予備日に開催します。
- 4.開催場所、時間  
(1)学科講習：会場：長野県上田合同庁舎南棟 2階会議室  
時間：受付 13時から13時30分まで  
講義 13時30分から15時30分まで  
(2)実技講習：会場：長野県上田合同庁舎駐車場  
時間：受付 13時から13時30分まで  
実技 13時30分から15時まで
- 5.受講内容（学科1回、実技5回）  
(1)学科講習：動物に関する法律、犬の本能・習性・生理、  
正しい飼養管理、病気の知識と予防、犬のしつけ方  
(2)実技講習：犬のしつけ方（あるく、おすわり、ふせ、  
まて等） ※犬を同伴して参加してください。
- 6.参加資格  
(1)参加犬は、生後4か月以上概ね1年以内であること。  
(2)参加犬は、狂犬病予防法による登録及び狂犬病予防注  
射済であること。  
(3)参加犬は、ジステンパー、伝染性肝炎及びパルボウィ  
ルス感染症等のワクチン接種済みであること。
- 7.参加費 5,000円  
(内1,000円は長野県動物愛護会上小支部年会費)
- 8.申し込み方法  
前・後期とも開催日前日までに長野県動物愛護会上小  
支部に必ず事前申し込みをしてください。  
初回開催日に参加費、登録及びワクチン接種等の証明  
書を持参してください。証明が無い場合には受講できな  
いことがあります。
- 9.持ち物  
水飲用器、糞処理用ビニール袋、必要に応じ犬のご褒  
美（フード、おもちゃ等）、（受講カード・ストレッチカ  
ラーを受付後お渡しします。）  
※動きやすい服装でおいでください。
- 10.注意事項  
受講中における全ての事故について、主催者は一切責  
任を負いません。当事者間で解決してください。
- 11.お問い合わせ先 事務局：長野県動物愛護会上小支部  
電話直通 0268-25-7153

## 平成29年度 犬・猫のバースコントロール事業(不妊手術助成)について

不幸な子猫、子犬の出生並びに捨て犬、捨て猫の防止のため、飼い犬及び飼い猫の不妊手術を希望する飼い主に対し、その費用の一部を助成します。

\*申し込み期間 6月実施分▶5月1日から申し込み開始  
10月実施分▶9月1日から申し込み開始  
直接、動物病院に申し込む。定数になり次第締め切り。

\*助成を受けることのできる者及び動物

青木村の住民が飼育する犬及び猫で、犬は登録と狂犬病予防注射が実施されていること。

\*手術実施期間

6月中、および10月中、事前に申し込みをした者に限る。

\*申し込み方法

助成を希望する飼育者は実施動物病院で申込書に記入し手術の申込みを行う。

\*助成金額（1匹・頭）メス5,000円 オス3,000円

### \*バースコントロール事業実施獣医師

病院名	住所	電話番号
上田犬猫病院	上田市常田2-31-11	22-1466
はせがわ獣医科病院	上田市常田3-2-9	22-3360
近藤動物病院	上田市下丸子320	41-1522
いなみつ動物病院	上田市住吉192-1	26-1732
ロゴス動物病院	上田市神畑113-1	27-6236
アークペットクリニック	上田市中之条491-16	23-6750
まるこ動物病院	上市長瀬3424-1	42-7630
あらき動物病院	東御市海善寺432-7	63-5053
あきやま動物病院	上田市上田1459-4	26-6610
ポウ動物病院	上田市常田2-12-40	23-6910
リーフどうぶつ病院	上田市上田原506-3	75-7830

## 犬の新規登録・狂犬病予防注射の実施について

■日時 4月12日(水)

- 13:00~13:15 当郷浦野駅跡公園駐車場
- 13:25~13:45 総合グラウンド駐車場
- 13:55~14:05 文化会館駐車場
- 14:15~14:30 木立公民館
- 14:40~14:50 弘法公民館
- 15:05~15:15 下奈ふれあいセンター
- 15:25~15:35 沓掛コミュニティセンター
- 15:45~16:00 入奈コミュニティ防火センター

■日時 5月13日(土)

- 13:00~13:20 保健センター駐車場
- 13:30~13:40 下奈ふれあいセンター
- 13:50~14:00 木立公民館

■料金 新規登録料/3,000円  
予防注射・済票料/3,500円

※噛み付き事故・逃亡等の防止のため、注射の際には飼い主様ご自身で犬をおさえて頂きます。ご協力お願い致します



■滝川浄水場(浄水)の放射能濃度の測定結果です。「浄水は安全です。」

測定日	測定結果		
	放射性ヨウ素(ヨウ素131) (Bq/kg)	放射性セシウム(セシウム134) (Bq/kg)	放射性セシウム(セシウム137) (Bq/kg)
平成29年3月13日	不検出	不検出	不検出

※「不検出」とは検出限界値(1.0Bq/kg)を越えないことを意味します。

■青木村浄化センター脱水汚泥の放射能濃度の測定結果です。「脱水汚泥は安全です。」

測定日	測定結果		
	放射性ヨウ素(ヨウ素131 I) (Bq/kg)	放射性セシウム(セシウム134Cs) (Bq/kg)	放射性セシウム(セシウム137Cs) (Bq/kg)
平成29年3月13日	不検出	不検出	不検出

※「不検出」とは検出限界値(20Bq/kg)を越えないことを意味します。

上下水道関係の  
放射性物質検出状況に  
ついて検査いたしました

## 農業委員及び農地利用最適化推進委員を公募します

農業委員会法の改正により、今まで農業委員の選出方法は公選制でしたが、公募・推薦のあった方の中から村議会の同意を得て村長が任命する制度に変わり、伴って農地などの最適化推進のための農地利用最適化推進委員の設置が定められました。

つきましては以下の概要のとおり公募いたします。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
定数	12名	4名(担当区域有)
任期	平成29年7月20日から 平成32年7月19日まで	委嘱の日から 平成32年7月19日まで
業務	・農地法に基づいた事項の審議 ・農地利用の最適化推進に係る業務等	・農地利用状況調査 ・農地利用の最適化推進に係る業務等
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、村内に住所を有する者</li> <li>・法令上、当該委員と兼職を禁止されている職にない者</li> <li>※以下に該当する方は応募不可</li> <li>・破産開始手続きの決定を受けて復権を得ない者</li> <li>・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの者</li> </ul>	
選任方法	議会の同意を得ての村長任命 ※諸要件有	農業委員会の委嘱
応募方法	所定の様式(農業委員会事務局に据置又は村HPに掲載)を募集期間内に農業委員事務局にご提出ください。 募集期間：平成29年4月14日～平成29年5月11日	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員、農地利用最適化推進委員の両方に応募可能ですが、兼務不可です</li> <li>・報酬は条例に準じます</li> </ul>	

【お問い合わせ先】建設農林課・農業振興係(農業委員会事務局)

☎ 49-3131 ☎ 49-0111

建設農林課

教育委員会

「ヤンレ!さわやか春季  
ニュースポーツ祭」  
開催のご案内

春の公民館事業の「ヤンレ!さわやか春季ニュースポーツ祭」を次のとおり開催します。

幅広い年齢層の方々に楽しんでいただけるような種目をスポーツ推進委員会、分館主事会にて計画しました。

地元分館の優勝を目指すとともに分館の内外を越えて交流を深めましょう。選手の方々だけではなく、大勢のみなさんの応援もお待ちしております。

**日時** 四月十六日(日)午後一時～午後四時三十分まで  
**会場** 総合体育館・武道館

**種目** ワンバウンドふらばーるバレー

●スマイルボーリング  
●囲碁ボール

問 公民館・教育委員会  
☎ 四九一三三四



平成二十九年年度スポーツ少年団結団式について

平成二十九年年度スポーツ少年団結団式を次のとおり開催します。

なお結団式終了後に、使用施設の清掃と各種目の打ち合わせなどを行いますので、団員児童とその保護者の皆様は必ずご出席ください。

また、午後からは「義民の里を走ろう！マラソン大会」が開催されます。大勢の参加をお待ちしております。

日時 四月九日(日) 午前九時～

会場 文化会館  
問合せ 教育委員会  
☎ 四九一―二二四

平成二十九年年度 あおきっこ合宿調理ボランティアの募集について

村の小学生を対象にした一週間のあおきっこ合宿が五月十四日～二十日の間、文化会館で行われます。

合宿期間中は子ども達と大学生が夕食の調理を行います。

ます。

教育委員会では、夕食調理時のボランティアを募集しています。

村の子どもたちの教育のため、大勢の地域の皆様のご協力をお待ちしています。

詳しい時間・内容については左記までお問い合わせください。

問合せ 教育委員会  
☎ 四九一―二二四

青木村郷土美術館からのお知らせ

「大人のための

ワンコイン講座」募集

「ウォーキング講座」

正しい姿勢や歩き方を学んだ後、実際に春を楽しみながら美術館周辺を歩きます。

期日 四月二十日(木)  
時間 午前九時三十分～十一時三十分

場所 郷土美術館喫茶室

講師 信州うえだ

ノルデックウォーキング協会

小林路子さん

会費 五百円

(傷害保険代・美術館入館料・喫茶・菓子代金)

持ち物 タオル、水分

服装 運動のしやすい服、運動靴、帽子

定員 十四名

※雨天時は、室内で体操を行います。

定員 十四名

申込締切 四月九日(日)

問合せ 青木村郷土美術館  
☎ 四九一―三八三八

総務企画課

第23回 エンジョイライフサロン「わくわくポッチャ教室」

日程:2017年4月22日(土) 時間:午後1時半から3時 会場:上田市ふれあい福祉センター 3階訓練室  
募集対象:東信地域にお住まいの障害のある方、ご家族、支援者の方  
申し込み先:上小地域障害者自立生活支援センター・ウイング (担当:中村、広沢) ☎0268-28-5522  
講師:岡田佳澄氏(公益財団法人身体教育医学研究所指導主任)  
主催:上小地域障害者自立生活支援センター・ウイング  
協力:上田市視覚障害者福祉協会  
申し込み締め切り:2017年4月17日(月曜日) 参加費:無料

「甲乙共通課程」防火管理講習の開催について

概要 消防法第8条第1項の規定により、多数の人が出入りし、勤務、または居住する建物(防火対象物)の所有者、経営者等は、建物の用途、規模および収容人員により、防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を実施しなければなりません。消防本部では防火管理者の資格を付与する講習として、甲種防火管理新規講習(2日間)及び乙種防火管理講習(1日間)を実施します。資格の取得を希望される方は受講してください。

選任義務のある事業所か分からないなど、ご不明な点がある場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

とき 5月10日(木)、11日(金) (午前9時から午後4時30分頃まで)

ところ 上田市丸子文化会館 小ホール

定員 先着 約100名(定員に達し次第、締め切りとなります。)

受講料 上田地域防火協会会員 甲種2,000円・乙種1,500円  
一般 甲種4,000円・乙種3,000円

申し込み 上田地域広域連合消防本部予防課又は丸子・真田・依田窪南部・東御消防署の各署受付窓口へ。  
4月10日(月)午前9時から受付開始(電話での申し込みはできません。)

【問い合わせ】 上田地域広域連合消防本部  
予防課 査察指導担当 ☎ 26-0029  
川西消防署 予防係 ☎ 31-0119

自然を守る会から「浦野川の河川掃除」お知らせ

日時 4月29日(土) 午前8時30分～  
集合場所 青木村運動公園南側駐車場  
清掃箇所 浦野川の殿戸橋～夫神橋間  
作業時間 1時間程度予定  
持ち物 手袋、長靴、ビニール袋、ゴミ拾い用具

ボランティア活動にご協力いただける多くのみなさまのご参加をお願いします。

公共職業訓練「介護職員養成科」受講生募集

期間 5月16日～8月10日(土日祝日除く)  
場所 マスターカレッジ住吉校(上田市住吉1-7)  
定員 求職者20名  
申し込み 4月17日(月)までに、上田ハローワーク訓練窓口へお申し込みください。  
選考会 4月27日(木) 午後1時30分～  
その他 講料無料。ただし教科書代等は自己負担。

【問い合わせ先】 長野工科短期大学校  
☎39-1111



## 今月のおもな行事予定

3	月	授産所休所日 入園式・保護者会総会9:30~/交通安全教室11:30~
4	火	母子相談9:00~ 離乳食相談9:30~
5	水	筋力アップほきぼき教室
6	木	小学校入学式8:30~ 中学校入学式13:00~/6日~15日 春の全国交通安全運動
7	金	村長・村議選立候補届出事前審査9:30~ 健康相談10:30~11:30
8	土	希望保育
9	日	スポーツ少年団結団式9:00~ 義民の里を走るう！マラソン大会13:30~
11	火	食生活改善推進協議会総会 介護者のつどい
12	水	わくわく広場10:00~/さわやか体力づくり13:00~ 狂犬病集合注射13:00~
13	木	保健指導員会13:30~
14	金	心の健康相談13:30~
15	土	希望保育
16	日	ヤンレ！さわやか春季ニューススポーツ祭13:00~
18	火	脳と体のストレッチ教室13:30~ 村長・村議会議員選挙告示日
20	木	農産物直売所新店舗オープン
21	金	男性の料理教室10:00~
22	土	希望保育
23	日	村長・村議会議員選挙
25	火	心の健康相談13:30~
26	水	乳児健診13:00~/1歳6ヵ月児健診13:00~ さわやか体力づくり13:00~
27	木	誕生会10:00~
28	金	避難訓練(保) 10:00~

※おもな行事のみ掲載をしておりますので、詳しい内容・掲載されていない行事については、生涯学習カレンダーをご覧ください。各担当へご連絡ください。

## 登記相談の予約制について

### 相談窓口相談時間

- ・管轄法務局又は最寄りの法務局の登記相談窓口です(管轄法務局は、長野地方法務局ホームページの「登記管轄一覧」でご確認下さい。)
- ・登記相談を受ける場合には、窓口又はお電話にて事前に予約をお願いします。
- ・電話による登記相談には応じておりません。
- ・登記所によって相談をお受けしている曜日や時間帯が異なりますので、詳しくは下記の登記所へ電話でご確認ください。
- ・1回の相談時間は、「30分以内」とさせていただきます。

### 相談内容

- ・不動産登記、商業・法人登記に係る登記申請書の書き方、必要な書類についての説明を行います。
- ・相談窓口では、相談者が作成した申請書の事前の審査は行いません(書類の審査は、登記申請を受け付けた後に登記官が審査します。)
- ・登記すべき事項が発生していないにもかかわらず、将来の登記を想定した相談(遺言書の書き方等)や相談される方自身が判断すべき事項の相談(遺産分割の方法等)はお受けすることができません。

【法務局連絡先】 上田支局 ☎ 0268-23-2001

### 結婚相談

4月16日(日)

午後1時~4時  
場所:老人福祉センター

### 弁護士 法律相談

4月13日(木)

午後1時~4時  
先着4名・要予約  
場所:老人福祉センター

### 今月の納税口座振替日

信州うえだ農協・郵便局

4月25日(火)

その他の金融機関

5月1日(月)

残高の確認をお願いします。

## 〈四月〉信州の観天望気

### 「塩田の電車の警笛が聞こえると近く雨」

文責：岩淵 登喜夫

信州青木村では四季を通じて西よりの風がよく吹き、東風が少ないが、特に冬場は西風が多く、東風は春から夏に向かって多くなってくる。東風は前線や低気圧が通過する時吹き雨が降りやすい。

三月を過ぎれば天気変化は周期的に変わり、雨の降る回数も多くなる。このため、よく青木村で利用されていることわざに「遠寺の鐘がはっきり聞こえれば雨」「汽車の音が近く聞こえれば雨」「瀬音が近く聞こえるのは雨」がある。

- ・上田を走る列車(D51のころ)の汽笛が青木の村まで聞えると天気かわる
- ・別所線の電車の音が聞こえると天気下り坂
- ・瀬音が戸殿のほうから聞くと天気かわって雨  
一方、天気が晴れることわざとしては
- ・瀬音が夫神川原のほうから聞くと天気よくなる
- ・長雨のとき、沢音が高くなると雨が上がる  
「鐘の音が澄んで聞こえる時は晴れ」とか鐘の音がやわらかく、

あるいは硬く聞えるのは晴れ」と言ったことわざが一般的に利用されている。

上田小県地方でも地域により、それが「鐘の音」「汽車の汽笛」「滝の音、川の瀬音であったりする」どこの土地へ行っても、音の大きさ、高さ、音色によって天気を予知することわざがある。

音は空気中を伝わる波であるため、その時の空気の状況によって音の伝わり方が違う。たとえば、大雨を降らせるような低気圧が日本海に接近してくれば、南方から湿った空気が青木村に流れ込んでくる。そうすると、青木村の主な風は西南西であるが、天気が悪くなると東から南よりの風が吹くことが多く、気温、湿度などが違ってくる。即ち、ふだん聞こえていない別所線の電車の汽笛が近くに聞える時などは、雨が降るわけである。

「東風(こち)吹かば匂ひおこせよ梅の花主なしとて春を忘るな」(菅原道真) 和歌で代表されるように、春を告げるのは青木村でも東風と考える。



### 交通災害共済への加入は お済ですか？

東北信市町村交通災害共済事務組合

万が一の事故に備えてぜひご加入ください。

- 【掛 金】 15歳以上400円 中学生以下200円
- 【共済期間】 平成29年4月1日～平成30年3月31日  
(4月1日以降に加入した場合は、掛金納入日の翌日から平成30年3月31日までとなります)
- 【加入方法】 2月に郵送しました会員台帳(ハガキタイプ)の加入欄に○をしていただき信州うえだ農業協同組合青木支所の窓口、または役場会計室で現金で納入してください。

※7月1日からは掛金が減額になりますので農協の窓口では加入できません。役場の会計室で加入をお願いします。

転入されて加入を希望される方や加入台帳を紛失された方は、役場で加入台帳を作成しますのでお問合せ下さい。

【お問い合わせ先】 総務企画課 ☎・☒ 49-0111

### 方向舎 春のコンサートのご案内

青木村と同教育委員会の後援をいただいて、第33回コンサートを村松の方向舎で行います。

地域の皆さんと、午後のひとときをご一緒に楽しみたいと思います。

今回はフルート/ヴァイオリン/チェンバロでお聴きいただきます。

お申し込みをお待ちしております。

【古(いにしえ)の響きと 新しい響きと】

出演は フルード/中村恭子さん  
ヴァイオリン/佐々木友子さん  
チェンバロ/岡田龍之介さんです。

日 時 4月30日(日) 午後3時30分開演

場 所 村松 方向舎

会 費 1,000円 (当日お持ちください)

申込み方法 ☎ 49-3266

メール hks@ued.janis.or.jp

### ふるさと情報 フォト de あおき



祝！ 卒園・卒業式  
三月十五日に中学校、十六日に小学校の卒業式、十八日に保育園の卒園式が行われ、二十五名の園児と三十六名の小学生、四十三名の中学生が親しんだ学び舎から巣立ちの時を迎えました。  
涙と笑顔、そして新生活への希望に満ち溢れた素晴らしい卒園・卒業式となりました。

### 青木村警察官駐在所が 移転しました

警察官駐在所

青木村警察官駐在所が青木区から村松区の国道一四三号線沿いに移転し、三月二十一日から新しい駐在所で業務を開始しました。  
移転に伴い住所は田沢九一番地から村松二四二一三番地に変更となります。  
なお、電話番号、情報電話は引き続き四九一〇三〇になります。





**もったいない市行われる**

青木村赤十字奉仕団では二月二十四日、恒例の催し物となった、「もったいない市」を開催しました。開始時間前には開場を待つ八十人の行列ができました。村内の方々からたくさん品物を提供いただき、老人福祉センター大広間がいつぱいになりました。売上金は総額、四万八千九百五十円となり、全額日本赤十字社を通じて災害義援金とさせていただきます。ご協力をお願いいたします。ご感謝申し上げます。



**イクボス・温かボス宣言**

上田地域構成市町村（上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町）の5市町村長が二月二十四日、上田市丸子地域自治センターで「イクボス・温かボス宣言」をいたしました。

子育て・介護・仕事の両立ができる職場環境の取り組みを率先して取り組むことにより、地域の事業所にもワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の推進を促し、誰もがいきいきと健康で働くことができる地域社会の実現を目指してまいります。



**市之沢浄水場設備工事が完了しました**



工事名 生活基盤施設耐震化等

交付金事業

平成二十八年年度

市之沢浄水場設備工事

工事建設費 二五七、六三三、二〇〇円

施行者 中信アスナ株式会社

市之沢浄水場・市之沢配水池内の電気計装設備、機械設備が導入されました。浄水場が稼働できるようになると村内での幅広い活用が期待できます。また、メンテナンス等が容易にでき、今まで以上に安心で安全な水の供給が可能となります。本格的な稼働は平成三十年度四月に予定しております。

**夫神岳周辺でニホンジカ一斉捕獲**

上小広域捕獲推進協議会では、三月五日(日)に夫神岳周辺の山林約五百ヘクタールでニホンジカの一斉捕獲を実施しました。上小猟友会員、県、市町村関係者など約九十名が参加し、銃器と猟犬十頭を使用してニホンジカ九頭、イノシシ二頭を捕獲しました。増えすぎたニホンジカから、農林業・自然を守るため、ニホンジカの緊急的な捕獲促進対策のひとつとして雌ジカの捕獲強化期間を定め、関係者が一丸となって県下一斉の捕獲対策に取り組むことの一環として実施されました。





「姉妹都市・長泉町をご紹介」



問 長泉町役場・行政課  
☎ 055-989-5500



平和の大切さを後世に  
被爆樹木の苗木植樹

3月8日(水)、長泉町非核平和都市宣言10周年を記念し、広島平和記念公園にある被爆樹木の二世「アオギリの苗木」を健康公園に植樹しました。植樹には、平和研修で広島市に訪問した町内中学校の生徒が参加し、町の平和のシンボルとなるよう願いを込めて苗木を植えました。参加した生徒は「この苗木をきっかけに、町内の小・中学生が平和について関心をもってほしい」と話しました。



『故・甲田道昭 消防司令長の御冥福をお祈りいたします』

3月5日(日)、上田地域広域連合消防本部 甲田道昭 消防司令長が、派遣先である長野県消防防災航空隊での飛行訓練中に、ヘリコプターの墜落事故で、殉職されました。

今回の事故で、甲田消防司令長を含めて9の方が殉職されました。甲田消防司令長はふるさと公園あおきのヘリポート設置の際、多くのご指導をいただきました。また岩田正滋パイロットは昨年9月に行われた村防災訓練に飛来し、青木のヘリポートの飛行し易さは県下で一番とお褒めをいただきました。

長野県にとって大変貴重な人材を失いました。甲田消防司令長をはじめ殉職された皆様方の生前の御功績に敬意と感謝の意を表し、ご家族の皆様にも心よりおくやみ申し上げます。

甲田消防司令長 (写真中央)

昨年の村防災訓練の様子



喜憂の欄については、HP 上での掲載はしていません。

喜憂の欄  
(敬称略)

# がんばれ あおきっ子 青木村のみなさん、ご協力ありがとうございました!

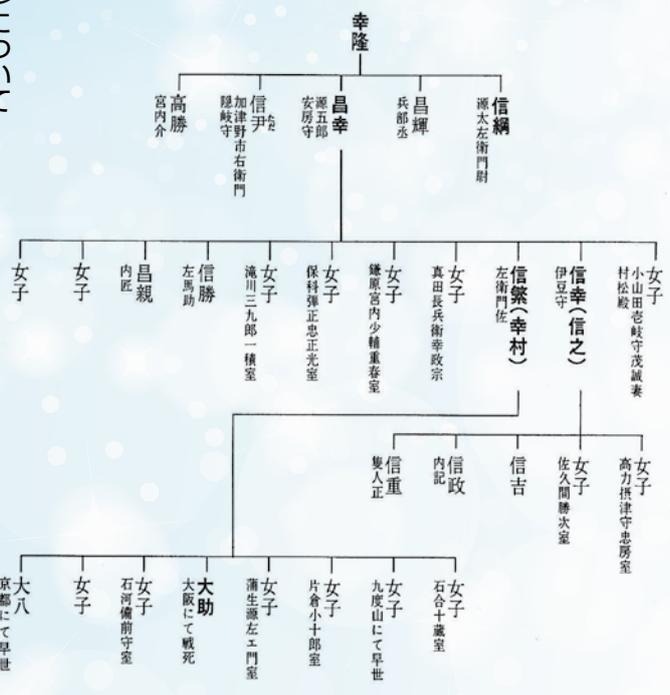
青木小学校新3学年

今年度、2年生は、地域の皆さんにご協力いただき、牛乳パックを集めました。なんと、974本も集めることができ、みんなでいかだを作って、浦野川で乗ることができました。とても楽しかったです。一番の思い出になりました。



## 真田氏の系図

真田氏の系譜については種々あるが、寛政重修諸家譜「真武内伝」「滋野世紀」その他によっても異動が多い。これらを参考にして昌幸・信幸・信繁等の家系は次のようになります。



## 真田氏の出自(三説)について

**海野氏説** 平安時代に東信地方に滋野三家(海野・祢津・望月)があり海野家が本家筋とされていた。海野棟綱の娘が真田家に嫁ぎ幸隆が生まれたという説。  
**また滋野通記によれば、真田氏は天皇家の出で、貞元親王(清和天皇の第四皇子)善淵王が滋野朝臣の姓を賜り、あるとき眼を患い信濃には鹿沢温泉があり治療効果がある事を知り、治療したが完治せず小泉の地に留まり、新宮を建て住むようになり、滋野姓を名乗り海野一族になったと云う。**

## 牧監説

牧場を管理して居た人々が真田氏の祖先と云う説。朝鮮から来た馬の飼育専門家が管平や傍陽に住み朝廷や国府で使用する馬を飼育していた。

七世紀〜八世紀頃には上田に国府があつたので、多くの技術者・専門家が小県に入ってきた。傍陽周辺には牧場に関する地名が多く、実相院は天台宗の名刹であるが、ご本尊は馬頭観音である。また長地区の日向畑遺跡からは、室町から戦国時代にかけての宝篋印塔・五輪塔など墳墓跡が発見された事から、真田の祖先は海野氏ではないと云う説も信頼に足る。

## 豪族説

真田を本拠地として活躍し、開発領主として力をつけた地侍であったとの説。

(文責 沓掛貞人)